

# 都市近郊の農産物直売所による地域農業の振興

## —千葉県東葛飾地域を事例として—

主幹研究員 木村彰利

### 1. はじめに

農産物直売所（以下、直売所）が活性化するための条件の1つとして、店舗が所在する地域内において農業生産が盛んに行われているとともに、同地域内に顧客となる消費者が多数存在していることが重要であると考えられます。このため、都市近郊の園芸生産地域にある農産物は、店舗の立地として恵まれた条件にあるということが出来ます。実際に、このような地域においては自然発生的に成立したものも含めて多様な形態の直売所が存在し、営業を行っています。

しかし、都市近郊地域は農地の転用等が激しく、1戸当たりの経営耕地面積も小さいうえに分散化しており、さらには生産者の高齢化が進むなど農業を行うための環境は厳しい状況にあります。

このため、本稿<sup>1)</sup>においては都市近郊園芸生産地域である千葉県東葛飾地域の直売所をとりあげて、直売所の特徴や直売所が地域農業の振興に与えた影響等について紹介したいとおもいます。

### 2. 東葛飾地域の概要と農産物直売所

#### (1) 東葛飾地域の概要

千葉県東葛飾地域は、千葉県の10ある地域区分の1つであり、野田市、流山市、柏市、我孫子市、松戸市、鎌ヶ谷市、市川市、船橋市、浦安市の9市が該当しています。同地域には約260万人の定住人口があり、東京都に隣接することあっても人口増の激しい地域となっています。

その一方で、同地域の青果物産出額は443億円（平成17年）であり、千葉県全体の2,108億円の21.0%を占めるなど、野菜王国千葉のなかでも盛んな園芸生産が行われている地域です。しかし、同地期の農業においても既にみたような都市近郊共通の問題があり、農業を継続するうえでの課題となっています。

## (2) 東葛飾地域の農産物直売所

現在、同地域においては生産者による市場への個人出荷、農協や出荷組合による共販、生産者による庭先直売等、多様な方法によって青果物の出荷が行われており、それぞれ機能を補完し、棲み分けながら展開されるという特徴があります。このようななかで、同地域内には平成20年の段階で13店舗<sup>2)</sup>の有人直売所が設置されており、地域の出荷者や消費者に利用されています。

以下においては、これら直売所のなかで比較的取扱規模が大きいと考えられるものを対象に実施したヒアリング結果に基づいて、個別にみていくことにします。なお、対象となった直売所の所在地については図のとおりです。また、各直売所の概要は表1、同じく出荷者の概要は表2、購入者の概要については表3のとおりです。

表1 農産物直売所の概要

単位:坪、千円、人

	所在地	運営主体	売場面積	年間販売額	備考
A	柏市高田	生産者の会社	133	770,000	
B	柏市箕輪新田	生産者の会社	96	670,000	道の駅で営業。
C	我孫子市我孫子新田	公益法人	30	95,000	財団法人は市の外郭団体。
D	松戸市横須賀	スーパー	20	95,000	店舗は量販店の敷地内にあり。
E	松戸市馬橋	生産者の団体	21	25,000	農協が店舗施設を提供。営業は週2日、各半日のみ。
F	船橋市豊富町	農業法人	40	50,000	生協産直が経営の中心。
G	船橋市行田	JA	20	32,000	量販店に併設(レジは共通)。

資料:ヒアリング(平成20年)による。

注:年間販売額は平成19年の実績である。

## 4. 各直売所の特徴

### (1) 直売所A

直売所Aは柏市高田にあり、平成19年の年間販売額が約7億7,000万円となっているように、同地域内最大規模の直売所です。同直売所は平成16年の5月に設置されており、その運営は15人の生産者を中心に設立された株式会社によって担われています。

直売所Aの品目構成は野菜が約65%を占めており、全体の約65%が委託によって集荷されています。出荷者数は約220人であり、このうち常時出荷者は約100人となっています。出荷者の所在地は柏市内が約90%を占めています。なお、これら出荷者の一部には、直売所Aの設置を契機として自給農家から販売に参入したものや、一度はリタイヤした生産者が販売を再開したケースも存在しています。

直売所Aには平均すると約1,500人/日の購入者が存在していますが、その居住地は柏市内が約70%を占めており、それ以外については市川市や松戸市等の近隣市となっています。そして、購入者は一般の消費者であり、ほぼ全てがリピーターとして1～2回/週の頻度で来店しています。また、平均客単価は約1,700円/人です。

表2 出荷者の概要

単位:人

	出荷者数		出荷者の所在地	備 考
		常時		
A	220	約100	柏市内 約90% 千葉県内 約10%	
B	76	76	柏市内(旧沼南町)	
C	約60	約30	我孫子市内 (湖北地域が中心)	
D	約80	45～50	松戸市内が中心 他は東葛飾地域	
E	約50	20～25	当該農協管内	
F	60	10	船橋市内 10人 東葛飾 12～13人 千葉県内 37～38人	八千代市と印西市に集荷所あり。
G	70	10～20	当該農協管内 60人 船橋市内 10人	

資料:ヒアリング(平成20年)による。

## (2)直売所B

直売所Bは旧沼南町によって設置された道の駅で営業しており、所在地は柏市箕輪新田となっています。同直売所の年間販売額は約6億7,000万円というように、直売所Aに次ぐ規模となっています。同直売所は平成13年4月に設置されており、その運営は生産者の出資によって設立された株式会社が行っています。

直売所Bの取扱品目は約77%が野菜によって占められています。また、果実も含めて同直売所の販売品は、経営社の方針もあって高品質品が多いという特徴があります。また、同直売所の委託集荷率は、約85%を占めています。出荷者については、柏市のなかでも旧沼南町内の生産者となっています。出荷者数は76人であり、これら出荷者には果実など出荷期間が限定されている品目を除いて、継続的かつ一定数量の出荷が求められています。

直売所Bの購入者は、同直売所が道の駅にあるということもあって比較的広域であり、柏市内の約44%だけでなく、柏市以外の東葛飾地域の42%や県外も約11%も含まれていま

す。同直売所では約1,300/日の顧客が購入していますが、その多くは一般消費者であり、約80%はリピーターによって占められています。また、顧客の購入頻度は1回/週が42%、2～3回/週が31%、2～3回/週が19%となっています。

表3 購入者の概要

単位:人/日

	購入者数	購入者の居住地
A	約1,500	柏市内が70%以上 その他、市川市、松戸市等
B	約1,300	柏市内 44% 東葛飾 42% 千葉県内 3% 県外 11%
C	約290	我孫子市内 約50% 柏市内等 約50%
D	約300	周辺住民 (半径2km以内に70～80%)
E	200～250	松戸市内がほとんど 一部は流山市、葛飾区など
F	120～130	船橋市内 70～80% 千葉県内 10～20% 東京都内 約10%
G	約300	周辺の団地住民 店全体の来店者数は約2,000

資料:ヒアリング(平成20年)による。

### (3)直売所C

直売所CはBに近い我孫子市我孫子新田にあり、年間販売額は9,500万円です。同直売所は平成19年に設置されていますが、その背景には市の意向が働いており、このため、運営については市の外郭団体である財団法人が行っています。

直売所Cの商品構成のうち野菜が約60%を占めており、取扱品全体に占める委託集荷率は約70%です。出荷者数は60人であり、このうちある程度の出荷量が見込める常時出荷者は、約30人となっています。

直売所Cの購入者は女性が約90%を占めており、いわゆる家庭の主婦層となっています。購入者数は約290人/日であり、その年齢構成は50～60歳代が約70%と多く、次いで30～40歳代の約20%という構成です。購入者の居住地は、全体の約50%が我孫子市内であり、残りの約50%についても隣接する柏市内と考えられています。来店頻度は2～3回/週が約50%、残りの約50%については1回/週程度とされています。

最後に、同直売所は大規模店であるAやBに近いことに加えて交通アクセスの悪さから集客に課題があり、販売金額は設置前の想定額を大きく下回っているとのこと。

#### (4)直売所D

直売所Dは、平成16年に松戸市横須賀の住宅街にある量販店の敷地内に設置された店舗であり、その運営は量販店によって行われています。

直売所Dの商品構成は野菜が約80%を占めており、前述のように量販店併設型の店舗であることもあって、全量が委託によって集荷されています。同直売所の出荷者は松戸市内が多く、出荷者数は80人、このうち常時出荷者は45～50人となっています。なお、これら出荷者には、直売所のスタッフが自給農家に出荷を要請したという経緯もあって、直売所設置以前は自給農家であったものが多数含まれています。

直売所Dの購入者はその本体の量販店と共通しており、大部分が一般の消費者となっています。顧客の居住地はほとんどが店舗周辺の住民となっており、店舗を中心に半径2kmの円内に70～80%が含まれています。同直売所の購入者数は約300人/日であり、ほぼ全てがリピーターとして2～3回/週の頻度で購入しています。

なお、直売所Dの購入者の多くは併設の量販店でも購入しており、このため直売所単体では赤字となっているものの、量販店としては直売所の集客効果を高く評価しているとのこと。

#### (5)直売所E

直売所Eも比較的都市化の進んだ松戸市馬橋にあり、農協が設置した施設において、生産者の任意団体によって運営されています。同直売所は週に2回、午後に限って営業され、年間販売額は2,500万円です。同直売所には、無農薬栽培を行う生産者による団体としての前史があり、平成16年に生産者の要望を受けたJAによって現在の店舗が設置されています。なお、現在では慣行栽培を行う生産者の出荷も認められています。

直売所Eにおいては販売金額の約88%が野菜となっており、これら野菜は現在でも農薬を使用しなかったり、生産方法等にこだわりのあるものが多いという特徴があります。また、全てが委託によって取引されています。出荷者数は現在50人であり、このうち継続的に出荷するものは20～25人となっています。出荷者の所在地は全て松戸市内であり、なおかつ店舗施設を提供したJAの管内に限定されています。出荷者のうち無農薬野菜の生産

者は、卸売市場に出荷したのでは評価が低くなることを理由として、同直売所を出荷先として選択しています。

直売所Eの購入者数は200～250人/日となっていますが、その所在地は松戸市内が大部分を占めています。顧客の多くは一般の消費者となっていますが、なかには無農薬野菜を求めて来店するものも含まれています。

#### (6)直売所F

直売所Fは船橋市郊外の豊富町にあり、主として生協産直を行う農事組合法人によって運営されています。同直売所は平成17年に設置されており、年間販売額は約5,000万円となっています。ちなみに、同法人が直売所を設置した理由としては、①生協産直ではロットの大きなものしか販売できないことから小ロット品の販路が必要となった、②小ロット品についても自分で価格を設定したい、③直売所に生協のバイヤーを招くことで商品を示しながら商談が行えるという3点があげられています。

直売所Fの品目構成は野菜が約75%を占めていますが、同直売所の出荷品には生協産直の数量調整分に加えて、連作障害回避のために生産した小ロット品や試験的に生産した品目等というように、卸売市場では評価され難く、通常の小売店では取り扱われないものが多数販売されているという特徴があります。また、同直売所で扱われているものの約85%は委託集荷品となっています。同直売所の出荷者は60人であり、船橋市内を中心としながらも、八千代市や印西市、さらには富里市等から集荷されています。なお、本稿で取りあげた他の直売所と比較して、直売所Fの出荷者は平均年齢が若く、経営規模も大きい傾向があります。また、出荷者には脱サラ等による新規就農者も含まれています。

直売所Fの購入者数は平均すれば120～130人/日程度であり、一般の消費者の占める割合が高くなっていますが、一部については生協産直の利用者も含まれています。購入者の居住地については船橋市内が70～80%を占めており、その大部分がリピーターによって占められています。

#### (7)直売所G

直売所Gは船橋市行田にあり、地元農協のAコープ店舗内に設置された直売コーナーというべきものです。同直売所の年間販売額は約3,200万円であり、Aコープ全体の野菜販売額に占める直売の割合は約30%となっています。Aコープにおいて直売が開始されたのは

平成10年であり、平成17年には直売品の取扱量が経年的に増えたことを理由として、既存店舗の外に拡張する形で直売コーナーが設置されています<sup>3)</sup>。

直売所Gの品目構成は野菜が約90%を占めており、本体であるAコープにおいては市場仕入が行われている関係から、直売品は全量が委託集荷されています。同直売所の出荷者はJA管内に限定されていることもあって、船橋市でも比較的狭い範囲内に分布しています。出荷者数は70人となっていますが、常時では10~20人です。同直売所への出荷者には、一度は経営を後継者に譲った生産者や高齢を理由に生産規模を縮小したものが多く含まれています。

直売所GはAコープに併設された直売コーナーであることから、来店者の多くはAコープの顧客と共通しています。このため、購入者は一般の消費者であり、日常的に同直売所を購入先として利用しています。Aコープ全体の購入者数は約2,000人/日となっていますが、直売所に限れば約300名/日です。

なお、直売所Gは単体で収益を上げているだけでなく、Aコープの集客に対しても貢献していることから、店舗全体の売上げ増に結びついています。

## 5. おわりに

本稿においては、千葉県東葛飾地域における農産物直売所についてみてきましたが、これら直売所においてはロットが小さく、恒常的に出荷されず、厳密に選別されていない青果物等であったとしても受入可能となっています。また、認知度や外見等の問題から市場出荷に適さない品目・品種であったとしても出荷可能であることが、直売所が広く利用される一因となっています。このように、出荷にあたっての制約が比較的緩やかな直売所が地域に設置されることによって、個人出荷や共販には対応できない高齢・零細な生産者等であったとしても出荷が可能となるだけでなく、自給農家の販売参入や一度はリタイヤした生産者の販売継続がもたらされており、地域農業の活性化に貢献していることが分かります。また、多様な方法によって青果物のお荷が行われている千葉県東葛飾地域においても、農産物直売所には他の出荷方法にはない機能があり、地域農業振興の一翼を担っているといえることができます。

## 注

1) 本稿の内容は、拙著『大都市近郊の青果物流通』（平成22年、筑波書房）の「第6章

東葛飾地域の農産物直売所における青果物等の販売」を基にしていることから、各直売所の状況は平成20年当時のものです。

- 2) これは千葉県が把握している店舗数であり、それ以外にも把握されていないものや無人店舗、スーパーのインショップ等が存在しています。
- 3) 直売所Gは、平成23年には農産物直売所へと全面的にリニューアルされています。

図6-1 調査対象農産物直売所の所在地

